

## 第 54 回 甲府市勤労者バドミントン大会実施要項

- 1 主 催 甲府市勤労者球技大会実行委員会  
〔 連合山梨甲府地区協議会・(一社)山梨県労働者福祉協会  
甲府市勤労者福祉協議会・甲府市 〕
  - 2 賛 同 団 体 (一財) 甲府市勤労者福祉サービスセンター
  - 3 日 時 **令和 8 年 1 月 18 日 (日) 午前 9 時 30 分から開会式**
  - 4 会 場 リッチダイヤモンド総合市民会館 (甲府市総合市民会館) 山の都アリーナ\*  
※参加人数により半面のみを使用など調整する可能性あり
  - 5 募集チーム数 1 チーム 8 人編成の概ね 10 チーム程度とする。  
(参加チームにより競技方法を変更)  
大会運営上チーム数の制限が必要な場合は、代表者会議で抽選により参加チームを決定する。
  - 6 参 加 資 格 (1)市内に住所を有する事業所に勤務する者で編成するチーム  
(同一事業所・別々の事業所など編成形態は問わない)  
(2)市内に住所を有する勤労者で編成するチーム  
(3)上記(1)及び(2)の勤労者による混合チーム
  - 7 参 加 費 無料
  - 8 申 込 方 法 甲府市ホームページに掲載の申込フォームにチーム毎に必要な事項を入力して期日までに申し込む
  - 9 申 込 先 <https://www.city.kofu.yamanashi.jp/rose/form/r7kyuugi.html>  
甲府市丸の内一丁目 18-1  
甲府市役所本庁舎 8 階 企業立地雇用推進課内  
甲府市勤労者球技大会事務局  
TEL055-237-5736 FAX055-227-8065  
メール : [sangros@city.kofu.lg.jp](mailto:sangros@city.kofu.lg.jp)
- 
- 10 申込受付  
及び締切 申込 : 令和 7 年 10 月 6 日 (月) から  
締切 : 令和 7 年 11 月 17 日 (月) 必着
  - 11 代表者会議 令和 7 年 12 月 17 日 (水) 午後 6 時 30 分からは予定  
甲府市市役所本庁舎会議室にて開催  
甲府市丸の内一丁目 18-1 TEL055-237-5736  
(企業立地雇用推進課)
  - 12 表 彰 優勝チームには賞状及び副賞を授与する。準優勝には賞状を授与する。
  - 13 競 技 規 則 日本バドミントン協会現行競技規則及び大会運営規定による。
  - 14 競 技 方 法 団体戦として、トーナメント方式またはリーグ戦方式により優勝を決定する。

- ※1 試合方式は出場チーム数により代表者会議で最終決定する
- ※2 参加希望クラスは「Aクラス・Bクラス」の自己申告制とする。  
ただし、参加希望数が僅少クラスは他クラスと混合する場合がある。
  - Aクラス：従来の上級、中級相当
  - Bクラス：従来の中級、初級相当
- ※3 予選リーグの結果による順位決定戦を行い、実力が同水準同士の対戦と、1チーム3～4試合の対戦数確保に努める

- 15 競技ルール (1)チームの編成は、監督兼選手を含めて8名以内とする。  
(2)試合は、一人が1試合とし、重複出場はできない。
  - 第1試合:ダブルス（男女ミックス、女子だけでも可）
  - 第2試合:ダブルス（男女ミックス、女子だけでも可）
  - 第3試合:ダブルス（男女ミックス、女子だけでも可）(3)同成績の場合は、取得ポイント数による。
- 16 試合球 日本バドミントン協会検定合格球(シャトル)を使用する。  
シャトルは一試合に1個（一対戦で3個）を用意する。ただし、不足が生じた場合は、相互にシャトルを抛出するものとする。なお、抛出するシャトルは検定合格品と同程度の品質のものも可とする。
- 17 傷害保険 怪我等については事務局で応急処置を行うが、基本的に各チームの対応とする。なお、実行委員会で競技者のスポーツ傷害保険に加入する。（但し、申し込み時点の登録者のみ）
- 18 その他 (1)場内での飲食と喫煙は禁止（水分補給を除く）  
(2)駐車場については、各チームの乗用車会場乗り入れ台数は3台までとする。  
(3)会場周辺への路上駐車は絶対禁止とする。  
(4)施設の利用に当たっては、マナーを厳守しゴミの持ち帰り等を徹底すること。  
(5)不測の事態等発生の場合、事務局は実施又は中止かを判断し、中止の場合は、大会当日午前7時30分頃までに、実行委員及び申込責任者に電話連絡する。  
(6)審判（主審・線審）は、対戦する両チームで行い、代表者の責任のもとで試合を行う。  
(7)その他詳細については代表者会議で決定する。